

令和5年12月25日

第3回多度津町議会臨時会会議録

1、招集年月日 令和5年12月25日(月) 午前9時0分 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	藪 乃理子	2番	氏家 法雄
3番	大平 恭大	4番	藪内 真由美
5番	門 秀俊	6番	兼若 幸一
7番	中野 一郎	8番	金井 浩三
9番	小川 保	11番	隅岡 美子
12番	村井 勉	13番	渡邊 美喜子
14番	尾崎 忠義		

1、欠席議員

10番 古川 幸義

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	岡部 登
教 育 長	三木 信行
会計管理者	山下 佐千子
町長公室長	山内 剛
総務課長	泉 知典
政策観光課長	土井 真誠
税務課長	西山 政有紀
住民環境課長	石井 克典
高齢者保険課長	松浦 久美子
健康福祉課長	冨木田 笑子
建設課長	三谷 勝則
建設課主幹	喜田 浩希
産業課長	村井 崇一
消防長	青木 孝一
教育総務課長	竹田 光芳
生涯学習課長	谷口 賢司

1、議会事務局職員

事務局長	森 泰憲
書 記	前原 成俊

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時00分

議長（小川 保）

ご一同様、ご起立をお願い致します。礼。

ご着席下さい。

お早うございます。

本日、古川 幸義 議員から欠席届が出ておりますので、ご報告申し上げます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙の中、ご参集を頂き有難うございます。

ただ今より、令和5年、第3回多度津町議会臨時会を開催致します。

開会に先立ちまして町長よりご挨拶があります。

改めましてお早うございます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙の中、ご参集を頂き有難うございます。

ただ今より令和5年第3回多度津町議会臨時会を開催致します。

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶があります。丸尾 町長。

町長（丸尾 幸雄）

皆さん、お早うございます。

今日は、ここ2～3日、厳しかった寒さも何か和らいで来ているような気がしております。

議員の皆様には、今日がクリスマスになり、また昨日がイブ、そしてもう間もなく年明けを迎えるという大変、忙しい日々を過ごしのことだと思っておりますが、そういう中におきましても、議員活動にご精励頂いていることだと拝察を致しております。

また、私どもの方も民間の皆様方と一緒に連携協力しながら、まちづくりを行っておりますが、先日、先週の土曜日は、本町デーを開催して頂きました。

この主体は町民の皆様方、民間の方々なんですけども、しかし、その場で、ご理解、ご協力を頂いた議員の皆様にも感謝を申し上げます。本当に有難うございます。

今、ちょうど重伝建、重要伝統的建造物群の保存地区に指定をしようと、今、まちづくり、まちおこしをやっておりますが、毎月第4土曜日、本町デーということで、民間の方々が力を入れて頂いております。この民間の方々の中には、産官学ということで、先日は、善通寺一校の生徒の皆さんが多数の方がお越しを頂いて、ご協力を頂いておりますし、また、香川大学とか、そして、多度津高等学校、そういうところも一緒になって、まちづくりにご理解、ご協力を頂いておりますこと、心から感謝を申し上げます。

そして、そういうまちづくりをこれからも一緒になってやっていきたいと願っております。

今日は、補正予算案、これは、一般会計の補正予算、地方創生、物価高騰におきます。地方創生臨時交付金を頂きましたので、そのことのご審議を頂く議会でございます。

どうか忌憚のないご意見を頂戴致しまして、意義の深い議会となります臨時議会となりますことを心から願って、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願い致します

議長（小川 保）

ただ今、出席議員は13名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、令和5年第3回多度津町議会臨時会は成立を致しました。

これより、第3回臨時会を開会致します。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第125条の規定により、5番、門 秀俊 君、12番、村井 勉 君を指名致します。

日程第2. 会期の決定を議題と致します。

お諮りを致します。

第3回臨時会の会期は、本日1日間と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定を致しました。

日程第3. 議案第1号、令和5年度多度津町一般会計補正予算（第5号）を議題と致します。

タブレット端末の準備をお願い致します。よろしいですか。

提案者の提案理由の説明を求めます。総務課長、泉 君。

総務課長（泉 知典）

お早うございます。

それでは、議案第1号、令和5年度多度津町一般会計補正予算（第5号）につきまして提案説明を申し上げます。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額97億450万円に、歳入歳出それぞれ2億140万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億590万円とするものでございます。

このたびの補正予算は、主に物価高騰対応地方創生臨時交付金活用事業費を増額補正するものです。

歳出における主な増額補正は、民生費など。

歳入における増額補正は、国庫支出金などとなっております。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明申し上げます。

14 ページをお開き下さい。款 2. 総務費は、2 万 6,000 円の増額補正により、13 億 8,499 万 7,000 円に改めるもので、項 1. 総務管理費、目 1. 一般管理費の増額でございます。

16 ページをお開き下さい。款 3. 民生費は 2 億 71 万 4,000 円の増額補正により、34 億 2,125 万 4,000 円に改めるもので、項 1. 社会福祉費、目 1. 社会福祉総務費の増額でございます。

18 ページをお開き下さい。款 10. 教育費は 66 万円の増額補正により、13 億 2,827 万 7,000 円に改めるもので、項 2. 小学校費、目 3. 学校建設費の増額でございます。

続いて、歳入について説明申し上げます。

10 ページにお戻り下さい。款 10. 地方交付税は 68 万 6,000 円の増額補正により、22 億 3,962 万 4,000 円に改めるもので、項 1. 地方交付税、目 1. 地方交付税の増額でございます。

12 ページをお開き下さい。款 14. 国庫支出金は 2 億 71 万 4,000 円の増額補正により、13 億 6,219 万 4,000 円に改めるもので、項 2. 国庫補助金、目 1. 総務費国庫補助金の増額でございます。

以上によりまして、歳入歳出の予算総額 97 億 450 万円に 2 億 140 万円を追加し、99 億 590 万円に改めようとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

議長（小川 保）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここでお諮りします。

議案第 1 号について、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

これより、質疑を開始致します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

尾崎 君。

議員（尾崎 忠義）

ただ今、説明がありました、この臨時交付金について、支給あるいは交付時

期は、いつ頃になるのか。それと、支給方法はどのようにするのか。
それから3点目には68万、済みません。教育費の66万円の小学校名と工事内容を説明をして頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

尾崎議員のご質問に答弁をさせていただきます。

まず、こちらの給付時期でございますが、来年、年明けまして、1月9日の週に申請書の発送を見込んでおります。初回の振り込みを1月の末までと考えております。

支給方法でございますが、前回の4万円給付を受けた申請の不必要な方につきましては、プッシュ方式で振り込みをさせていただきます。その他確認が必要な世帯につきましては申請書が届き次第、定期的に区切りまして支給を行う予定となっております。以上、答弁とさせていただきます。

教育総務課長（竹田 光芳）

尾崎議員のご質問に答弁をさせていただきます。

今回の工事費66万円につきましては、豊原小学校北棟、男子トイレの小便器の排水の改修工事でございます。

北棟につきましては、2階・3階の男子トイレの小便器の排水が故障して流れない状況にありますので、排水設備を改修するための費用でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議長（小川 保）

他にありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

中野 君。

議員（中野 一郎）

この価格高騰緊急支援給付金7万円の支給の要件について、先般、広報が配布されてきてまして、それを見ると対象者が令和5年度住民税非課税世帯というような表示があるんですけども、いついつ時点で多度津町に住民登録があるものという条件については、どうなりますか。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

中野議員のご質問に答弁をさせていただきます。

今回の給付金につきましてはの基準日ですが、今年度12月1日でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議長（小川 保）

他にありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

尾崎 君。

議員（尾崎 忠義）

私、12月議会で、この臨時交付金の内容とか内訳は全国的に既に発表されているところでありましてけれども。この内容は、どういう風に今後するのかということと低所得者の対象者及び対象人数、これなんかも含まれているのか、ちょっと内容が分からないので、その内容についてちょっと質問を致したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

尾崎議員のご質問に答弁をさせていただきます。

今回の給付金につきましては、今般の電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえて、家計に影響の大きい低所得世帯への支給となっており、1世帯当たり7万円でございます。対象と致しましては、12月1日を基準日と致しまして、令和5年度の非課税世帯、今回、計上させて頂いておりますのが、2,580世帯で計上しております。それと推奨メニューを使いまして、町の単独としまして被扶養世帯220世帯を計上させて頂いております。

この数につきましては、前回4万円給付をした時の実績に基づいた数となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議長（小川 保）

他にありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

尾崎 議員。

議員（尾崎 忠義）

総務費で1億9,600万円ということで、全体で2億何ぼが入るとんですけども。それがもう差し引かれとんですけども。この分で配分をするのかどうかいうのを伺いたしたいと思います。17ページ。約271万4,000円を先に引いてですね、あと、2億71万4千円から1億9,600万ということになっておるんですけども、このところが我々はもう、2億71万4,000円が全部するんかと思うんですけども、これ見ますと先にもう引かれて、あとの残金、1億9,600万円。これが配分されるのかどうかいうのをお尋ねしたいと思います。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

尾崎議員の再質問に答弁をさせていただきます。

1億9,600万円につきましては、先ほどの世帯掛ける7万円の給付の金額でございます。

その差額につきましては、事務費としましてコールセンターの設置や郵送料、そ

の他必要経費となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議長（小川 保）

他にありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

尾崎 君。

議員（尾崎 忠義）

地方交付税の68万6,000円を普通交付税として計上されておるんですけども、これは、どういう風な意味かちょっとよく分からないんですけども、説明をお願いしたいと思います。

総務課長（泉 知典）

尾崎議員のご質問に答弁をさせていただきます。

先ほどの健康福祉課の方の予算の方は、全て国費が出ますので、丸々国費が10ということになります。そのほか、教育総務課の方の学校建設、さっきの66万円につきましては、町単独になりますので、その予算計上と致しまして、地方交付税で、これだけ入った。入るという体にして、そういう段取りでやっているだけです。一応、数字の辻褃合わせで、そういう風にさせてもらっています。以上、答弁とさせていただきます。

議長（小川 保）

他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ないようですので、以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結致します。

これより、議案第1号についてを採決致します。

本案は原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了致しました。

これをもって、令和5年第3回多度津町議会臨時会を閉会致します。

ご協力有難うございました。
ご一同、ご起立をお願い致します。礼。
ご散会下さい。

閉会 午前9時21分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため
ここに署名捺印する。

令和5年12月25日
第3回多度津町議会臨時会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記